

令和4年度に園に寄せられた声（近隣）

・事前利用申し込みをしておいた公園の使用は許可してはいるが、公共施設なので他の利用者のことも考えながら利用してほしい。また運動会練習での音響を使用する際には対策を考えてほしい。（役所を通しての連絡）

→事前申し込みをしているとはいえ、運動会シーズンで多くの保育園さんが練習をしたいというご連絡でした。近隣の園とも互いに協力していきたいと思います。音を出して練習が必要な場合は、近隣にポスティングをするなどし、日時や内容の理解を図るようにしていきます。

・園の隣の都営住宅内にある公開空地の広場の利用に対し、「許可を取っているのか」、「子どもの声は騒音で迷惑なので使用しないでほしい」、「広場の草むしりをしてくれたら苦情者に取り持ってあげてもいい」（園への電話と直接行ってのお話）

→隣ということもあり、公立の保育園（昭和）時代から乳児さんの散歩の際に利用させて頂いていたものを法人でも引継ぎさせて頂きました。都営住宅の会長さんへ使用の許可も頂いており、また使用時にゴミが散らかっていた場合には、園でゴミ拾いをして持ち帰りもさせて頂いておりました。ご説明いたしましたが、採算にわたり、同じ方からご意見を頂き、職員と園児の危険も感じましたので、今後使用は中止します。

・園内の敷地内にある外来植物はすぐに除草してほしい。（園への電話）

→早急に除草を行いました。

・「降園時の大人の声がうるさい。日中の子どもの声は仕方がないけれど、大人の声が響く。あんまりうるさい場合は警察に言うからね」（直接職員へお声がけ）

→全保護者に向けて、園からの一斉配信にて、保護者同士の話の声に気を付けて頂くようにお伝えしました。

・私は化学物質過敏症で園のごみ置き場の異臭で体調が悪くなった。改善してほしい。直接来園にて）

→体調が悪くなるのが、夕方5時くらいから翌日のゴミ業者の回収までの時間とのことな

ので、ごみ収集の時間を昼の 12 時から朝の 7 時台に変更し、おむつのごみについてはビニールを二重にして対応することにしました。

・バギーで通る際に、園から道路側に草が伸びていてそれが子どもの顔にあたり危ないので切ってほしい。(役所を通しての連絡)

→翌日に職員で道路にかからないようにすぐ刈りましたが、業者に依頼し、更にきれいに剪定いたしました。

・降園後、園児が近くのマンションの私道や敷地内に入り、騒いだり、走りまわっている。車も停めているため車等が傷つくことを懸念している。保護者へ注意してほしい。(園への電話)

→保護者へ向けて園からの一斉配信し、職員へも全員周知をしました。職員が私道や敷地内で遊んでいるところを見かけたら、声をかけることを徹底しております。

社会福祉法人の情報公開一覧

・現況報告書、計算書類（貸借対照表、事業活動計算書、資金収支計算書）、
定款、役員等名簿、役員等の支給基準

→財務諸表等電子開示システム

http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0201000E00.do?_FORMID=PUB0219000&vo_headVO_corporationId=1612110472

・第三者評価

→南流山聖華保育園・おおたかの森聖華保育園

<https://www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri2.nsf/aHyokaTop?OpenAgent>

（独立行政法人 福祉医療機構 WAM NET 福祉サービス第三者評価情報）

→西新井聖華保育園・北綾瀬聖華保育園・田端聖華保育園・塩浜保育園・小名木川保育園

https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/controller?actionID=hyksearch&cmd=svcdbr&S_MO DE=name&MLT_AREA=&H_NAME=&J_NAME=

（公益財団法人東京都福祉保健財団 東京都福祉サービス第三者評価）